

議事録

項目:令和7年度 第1回熊本市健全な森づくり推進協議会

日時:令和7年(2025年)7月24日(木)14:00~15:30

場所:熊本市役所 本庁7階会議室

出席者(敬称略)

熊本大学 大学院 教育学部 研究科

教授(公共政策学、木育) 田口 浩継(会長)

熊本大学

名誉教授(環境・多様性学) 高宮 正之(副会長)

宮崎大学 農学部 森林環境持続性科学領域

教授(森林政策) 光田 靖

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 九州支所

支所長 勝木 俊雄

熊本県 農林水産部 森林局 森林整備機構

課長 野間 圭

熊本県 森林組合連合会

参事(林業等) 井野 道幸

熊本県 森林インストラクター協会

会長 松下 正次郎

公募委員 市民代表

草野 大輔

～(熊本市健全な森づくり推進協議会)の開会～

司会(開会)

森の都推進部長(挨拶)

～配布資料確認、定数足の報告、委員委嘱、委員紹介、会長選任、副会長指名～

～(熊本市健全な森づくり推進計画の概要版)について説明～

～(熊本市健全な森づくり推進計画の中間見直し 次第1～3)について説明～

田口会長：ご説明いただいた内容について、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

井野委員：11 ページほか「カーボンニュートラル実現への貢献」の表現について。「カーボンニュートラル」の表現は環境省でも「ネット・ゼロ」と変わっています。日本の地球温暖化対策では二酸化炭素だけでなく温室効果ガス全般を削減対象としていることから「ネット・ゼロ」も用いられています。

田口会長：新しい概念の提案であれば、内容を相談して、入れるのもいいのかなとは思いますが、他にございませんか？

野間委員：確認しておきたのですが、「熊本市健全な森づくり推進計画」の第2章の法定計画の部分「熊本市森林整備計画」は昨年度にすでに改訂したので、今回の見直して議論するのは、第1章の自主的な計画の部分ということですね。

事務局：ありがとうございます。今いただいたご意見の通りです。昨年度に県の計画に適合するように改訂しております、今回はこちらの第2章の変更はないと思っております。

田口会長：第1章中心の議論をお願いします。

勝木委員：今の質問に関連した質問です。現計画では、用語、言葉の使い方が第1章と第2章とで結構違っているのですが、作り方の性格上、ある程度やむを得ないのかなとも思います。そういう前提だという理解でよろしいでしょうか。

事務局：極力、合わせる形にはしていきたいと思っております。既存の計画や上位計画で、どうしても変えられない表現もあるかとは思いますが、できるだけ合わせていきたいと思っております。

田口会長：前回の策定時もだいぶ読み込んだのですが、読み落としもあったかもしれません。可能であれば、最終的に原稿ができたところで、皆様にもご覧いただいてアドバイスいただければと思います。よろしくお願いいたします。

他にございませんか。ネットでご参加の光田委員から何かございませんか？

光田委員：特にございません。

田口会長：ありがとうございます。それでは続きをご説明いたしたいと思います。お願いします。

～(熊本市健全な森づくり推進計画の中間見直し 次第4～6)について説明～

田口会長:23 ページについて。受け取った森林環境譲与税をほぼ使っている状況で、さらに、改善をするならば、いろいろな別の予算や別の団体との協働した活動も有効と思います。23 ページ右の中段に記載の放置竹林について、多面的機能発揮対策交付金等も一緒に使う取り組みはとてもよいと思いました。24 ページ右下に記載の「くまもと林業大学校」との連携もとてもよいと思いました。

32 ページの一番下に記載のグリーンボンド、ブルーボンド、J-クレジット等も上手に使っていただくと、これまでに予算の関係でできなかった事業が今後はできるようになると思います。これら 3 つの活用について、現在どこまで進んでいるのか、どういう計画があるのか、お聞かせいただければと思います。

事務局:32 ページのグリーンボンド、ブルーボンド、J-クレジットの活用について。ブルーボンドは起債（借金）なので新たな財源ではないのですが、水源涵養林の整備に活用しています。森林以外では、環境保護地区の購入などに使っています。J-クレジットについては、これから検討していく必要があるかという段階です。熊本市には大きな林業がないので、CO2 吸収量が増えた分の算定をどこまでできるのか研究しているところです。

草野委員:36 ページ上位計画との整合について、右の見直し案（第 8 次総合計画に準拠）の検証指標についてわかりにくいので説明いただきたいと思います。

「森に親しんだ市民の割合」アンケートについて、現計画では「増加」で表現されていますが、見直し案では令和 6 年度の実績値が 19.3%、令和 9 年度の検証値が 23.0%で、令和 5 年度にすでに 23.0%はクリアしています。健全な森づくり推進計画と第 8 次総合計画と本当に合わせる必要があるのか疑問です。

「放置竹林対策の実施面積」について、現計画の令和 11 年度の計画値 65ha に対して見直し案の検証値は 33ha です。森林環境譲与税を充当して人気があって、効果も上がっているのになぜ目標の面積が下がるのか、数字の表現が違うのかと疑問です。

事務局:ありがとうございます。指標については、令和 8 年からの第 8 次総合計画策定に際して令和 6 年度に見直しをした際に、令和 5 年度の実績値が確定していることからこれを基準にしています。現計画との数字の違いの理由です。

アンケートについては、現計画では増加の方向で（具体的な年度毎の数値目標を設定せずに）取り組んできましたが、今後はこれをさらに伸ばしていくよう令和 5 年度実績値の 23%を基準値としました。基準値 23%を 13 年度まで確保していこうという内容です。

放置竹林対策については、同様に実績値が確定していますが、予算的に厳しく計画当初のように実施面積を広げていくのが難しいという事情がありますが、少なくとも実施実績は確保していく必要があるとして、令和 5 年度実績から少し高めの数字を目標値に設定しています。

井野委員：放置竹林対策事業について。現計画の実績では、令和2年の37haから令和3年の45haのあと、最近まで下降してきたということですが、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の事業は、集積した竹をチップにかけるもので、集積の場所が悪くなるとチップにかけるまで持ち出しの手間がかかり、効率が悪くなって実施面積が広がりにくい状況にあります。実行する人手、期間等を考えた時に、年間33haの目標値に落ち着いたというところかと思います。連続でチップパーにかけると機械音が大きく近所迷惑になるのもあって、年間目標値の数字は妥当であると思います。毎年新たに33ha取り組んだ面積が継続して増えていく、累計面積は増えていくということです。取り組んだ面積とは竹林全体の面積ではなく、伐採して、集積してチップ化した面積です。

松下委員：竹林を処分したところ、放置竹林を刈って、チップにした面積ということでしょうか。

花とみどり協働課：少し修正させてください。検証指標の実績値ですが、森林・山村多面的対策事業で実施した単年度の面積です。計画当初は、上昇していく予定ではありましたが、進入しにくい竹林など条件等が悪くなると費用がかさみますので、予算の関係もあり思うような伸びにはなっておりません。ただ、最低限として現状の33haは維持していきたいと第8次総合計画を見直す際に検証値としましたので、今回の新しい計画においても同じとしたいと考えています。

松下委員：「検証指標」という表現ですが、「目標」とは違うのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。検証指標とは、最終的に計画通りにできたかという目安となる値で、おっしゃられるように目標値です。現計画では目標値という言葉を使っています。

松下委員：36ページ見直し案の放置竹林対策の表について。「取り組んだ面積」とは実績値であって、実績と目標が併記されていると分かりにくいです。例えば、ここの見出しは「取り組んだ面積および今後の目標」という格好になるかと思います。

みどり政策課：「検証値」と「目標値」はイコールで使っています。36ページでは、熊本市の総合計画の中での市の全体的な取り組みを評価する値として「検証値」を使っています。この計画の中では「目標値」を使っていきます。このページは、上位計画である市の総合計画との整合を取っていくという方向性を描いた資料になりますので、今から委員の皆様と見直していただくこの計画については、「目標値」を使っていただいて構わないと思います。「取り組んだ面積」については「一年間でこれだけ取り組みますよ」と、毎年毎年の値を目標値と比べて確認していけるような表現にしたいと思います。

田口会長：この表を掲載されるところに、今のご説明内容を記載していただくと、学生も含めて市民の方は理解しやすいと思います。

草野委員:放置竹林対策の交付金事業は、単年度ではなく3年かと思います。この数字は3年ではなく、その当初年だけの数字ですか。

花とみどり協働課:その一年間で取り組まれた団体のトータル面積です。1年目、2年目、3年目含めて継続して3カ年です。その年度で行われた事業の総面積が令和6年度では24.2haです。

草野委員:その3カ年が過ぎたら、もうこの数字には現れてこないということです。

田口会長:新たなところに手を入れるという目標になる。対策を打ったところということですね。

草野委員:19ページの「放置植林対策に取り組む団体の活動継続を支援」と書いてあります。今度の計画も国の対策事業費にプラスして森林環境譲与税を充当していく考え方が入るのであれば、3カ年の事業が終わった後の竹林環境を維持していくためにも森林環境譲与税を使って欲しいと思います。

23ページの方向性に「放置竹林対策と竹林の有効利用を推進」とありますが、新しい計画には、上位計画である「活動の継続を支援する」という文言を入れてほしいと思います。竹林対策の中にも含まれる内容かもしれませんが、上位計画の言葉に合わせることを提案します。

井野委員:放置竹林対策について、令和6年までの「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」は、令和7年度から「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」となり、資源の有効活用の取り組みが必須になりました。有効活用すれば、今後も継続的に竹林の中に人が入るのが国のねらいです。また、熊本市はこの事業とは別に、竹林の有効活用でチップにして綺麗にする事業をされているので、多面的の事業が終わった後も継続的に活動されているところが他の市町村よりも多いです。

田口会長:国も「団体の活動継続を支援する」方向に交付金も変わっていたということで、それを受けて、熊本市もやっていくということですね。本当に厄介なことに一回は綺麗にお金をかけてやっても、数年経ったらまた放置竹林になっている部分もあるようで、それに対して国が方向転換をした、現実に合った制度にしたと私も理解しました。

関連して、先ほど井野委員からありましたように、交付金の名称が令和7年度から「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」に変わりましたので、36ページの名称を変更されたい。

事務局:ありがとうございます。修正します。

田口会長:他にございませんか。お願いします。

勝木委員：現行の推進計画で足りていないと思われる3点を提案します。

1つは倒木や野生の哺乳類に対する安全対策です。シカやイノシシが市街地まで出没しています。イノシシは人に直接危害を加えるだけでなく、ダニを介することで死に至る病気を蔓延させるリスクがあります。倒木については、公園でヒトが死亡するような事例に対して所有者責任が強く問われるような時代になっています。私有林の所有者の方は、それらの対策が完全に出来難い面がありますので、森林に面している部分の管理ということを考えると、まずある程度は、市がこのような計画の中で手助けしていく必要があるのではないかと提案したいと思います。

田口会長：具体的に手助けとはどのようなことでしょうか。

勝木委員：一番分かりやすいのが、道路にかかっている木や竹です。熊本市でも責任を問われた事例もあると思います。それらの管理が誰なのかが今までグレーだったので、もう少し積極的に市が主体となって手入れをしていくことが考えられます。野生動物に対する対策のひとつは、(森林と住宅地との)境界はできるだけ手入れをして見通しを良くする、それだけでも有効な対策になります。森林の中心や奥山のようなところに対策の必要はないのですが、住宅地と接するところでは、安全リスクに関わるような対策も計画の中に取り入れた方がいいと思います。

田口会長：ここまでで、関連して何かご意見ございますか？この件については、想定して何か計画があれば教えていただきたいと思います。

草野委員：「立田山が怖い。歩いていくと先も見通せないし、鬱蒼としすぎて遊歩道を歩いていても怖い。」という意見を言われる方がいらっしゃいました。遊歩道整備だけでなく、中の木を間伐して見通しを良くすると明るくなって歩きやすいかなと思います。賛成意見、共感する意見です。

田口会長：熊大も立田山の下にあって、教職員も時々昼休みに登っている人が以前は多かったのですが、最近ずいぶん減ってまいりました。その理由が、まさしくイノシシが怖いということですね。元に戻るといいなという願いを私たちも持っています。

草野委員：イノシシも問題ですが、森林が暗い、歩くところが暗いのです。明るく見通しできるような整備も必要かと思います。

田口会長：手入れや安全確保について何か計画があれば教えていただきたいです。

事務局：道路に関しては、通常の道路管理の中で倒木の可能性がある場合には伐採しています。安全対策として計画の中に入れるかは、道路の管理計画なのか、森づくりの計画か(確認して検討

します)。境界の管理については、検討課題として書ける部分は書きたいと思います。

みどり政策課:計画として(道路の安全対策が)あるわけではなく、道路は土木センターがそれぞれ管轄しています。森だけではなく、普通の民有地からの危ない場所では、それぞれ民間が対応しているところです。そのような状況の中で今後の対応をしていく形になるかと思います。どこまで予防保全すればいいかということもあります。住宅地との境界や森林内の見通しについては、どのぐらいお金を投入してどういう仕組みにするか、今後考えていく必要があると思います。費用が許す限り安全確保と対策は必要かと思います。今後検討していく中で書けるところは書き込みたいと思います。イノシシについては、鳥獣対策室での対策も行われていますので、関係部署との連携については盛り込めると思います。

松下委員:インストラクター協会の立場から(発言します)。植木三ノ岳の森公園から協会で管理をしていただけませんかという要望がありまして、現地調査に何度か行ってきました。野鳥を見る大きい綺麗な小屋の周囲は森です。見晴らしは悪く、遊歩道を歩くと腐った幹がたくさん落ちてきています。枯木が多く、チェーンソーでどうにかできるレベルの話ではない非常に危ない状況です。日当たりが悪いところに桜が植えてあつたりしますがその環境では絶対に咲きません。計画当初から 10 年後 20 年後を見通した樹木の選定も考慮しないと、真っ暗闇になります。その森もヒノキがたくさん植えてありますが、非常に細くて、いつ倒れてもおかしくないような樹木が多くあります。地肌が陰になって全く日が当たらないという感じです。そういうところでは子どもたちを遊ばせることもできません。経費をかけて整備されたであろう形跡は多いのですが、放置されていてもったいないと思います。協会で整備することも検討しましたが状況が悪すぎて諦めました。地元の方も活用したいと思われているようですが、このような当初の目的が見失われてしまっている場所はあちこちに見られます。今までにボランティア等で整備された方たちと打ち合わせを持つ等も有効かと思います。

勝木委員:今のお話を含むのが 2 つ目の提案です。森林の管理そのものについて、人工林と竹林については、それなりの方針と実績の報告がありますが、図面で最も面積が多い天然林となっている部分については、どういう形に持っていくのか、見通しが全く示されていません。大変申し訳ないことに、我々のような森林の開発の分野でもどう活用していけばいいか、そういう見通しはほとんど立っていません。今のところ活用目的が見えないので、結果として放置して、暗くなって、野生動物の住みかになって、木もだんだん大きくなって危険になる、そういった悪循環になっています。「すぐにこういうことしましょう」というのはできなくても、本気で天然林を活用することに取り組んでいかないと悪化する一方です。そのような里山に対する団体と話をするような記載もありましたが、もう少し大きく膨らませて、熊本市として天然林をどうやって活用していくのか、もっと本気で取り組む必要があると思います。

野間委員:国や県は、ただ木を植える、育てるだけでなく、それを使っていく循環利用を数年前から

提示しています。35 ページ記載の(3)、(4)に取り組むことはいいことと思います。(4)森林ビジネスや木育ビジネスでは、周りの人を巻き込んで、使っていこうという活動で、少しずつ整備が進むような仕組みにすることも一つの方法かと思います。(3)木材利用については、「施策動向を見つつ検討する」と控えめな記載ではありますが、熊本県、熊本市の特徴として、多くの木材団体、業界団体、企業があります。県が木材利用に取り組んでいる組織と繋ぐこともできますので、活用いただければと思います。

松下委員：具体的な利活用を言います。枯れ木をカットしてチップにしてカブトムシを養殖します。広場を作って、チップを入れて少し腐葉土化させて、カブトムシ等が自ら寄ってきて、多くの幼虫ができましたが、イノシシで全滅しました。最初の柵作りからやり直すことになりました。そのような活動にも多くの経費もかかります。樹木を植えて育ててみることもしています。そのような活動にも経費の問題があります。チップ化するときは機械を借りますが、それ以外は自分たちの経費でやるしかないので色々難しく、みんな試行錯誤しています。子どもたちが喜ぶと親も来ますから、改善における話も出てきます。

田口会長：そういうのを綺麗に回していくためにも、色々なところとの連携やアイデア出しが必要ですね。

勝木委員：3 つ目の提案について話します。今回見せてもらった資料に、実際の森林の現況がどういう状態なのかというデータがほとんどありません。例えば、5 か年計画で、次の計画期間に移る際に、5 年間での森林の増減のデータすらないと思います。場所によっては、開発によって減ったこともあるはず。実情把握として面積は最低限必要と思います。さらに、質の把握も必要です。天然林という大雑把なくくりですが、内容は様々です。クヌギを植えて 10 年ぐらいの昔の里山的なもの、50 年生、60 年生の真っ暗な森、荒地の後に生える落葉広葉樹の若い林など、それぞれ全く森林として別の取り扱いをされるべき実態が、今は一緒の区分にされています。できれば森林の量と質についてきちんとモニタリングして、それをデータとして把握した上で、このような議論ができる形になるのが今後の大きな課題かと思います。

田口会長：次回の会議で、わかる範囲でお示しいただければと思います。時間が押してきましたので、高宮委員と光田委員からご発言いただきたいと思います。

高宮副会長：放置竹林の管理自体はすごくうまくいっていると思うのですが、その管理数自体が竹林の拡大を抑えるということをもう少し記述した方がいいと思います。その場できちんと管理すれば、竹林が広がることを防げますよね。だから、広がっているのはかなり問題で、どう運用するかではなく、根本的に放置竹林管理をやるという内容を含めた方が、うまく話として健全な森づくりになると思っていました。もしそういう視点が入れば入れて欲しいと思います。

田口会長：ありがとうございます。光田委員、いかがでしょうか？

光田委員：森林経営管理制度で、熊本市の場合はほとんど林業目的の経営計画が立っていないので、森林所有者さんたちが市に経営を委託する割合がものすごく広いとうかがいました。この経営計画がこの森づくりの計画で、まさに、人工林を熊本市がどう取り扱うかという計画になるはずで、その中で多面的機能を高めていくというような目的と合致するために、ただ間伐をやりましたというのではなく、どういう場所で、どういう間伐をやるのか、委託を受けてやるのか、森林環境譲与税を使ってやるのかというような方向性が示されると、よりよいと思います。もともと間伐はいい木材を作るための作業ですから、機能を高めるための間伐と普通の間伐は全く違うはずで。

田口会長：はい、ありがとうございます。今委託を受けている森を、熊本市としてはどういう方向に持っていきたいかというような指針はあるのでしょうか。

みどり公園課：森林経営管理制度で、多面的機能を発揮するために間伐をやっています。土砂災害の防止だったり、水源涵養だったり色々ありますが、特に土砂災害の防止に合致するような対策をするよう計画の中でうたっています。今おっしゃられたような間伐の仕方は、多分深く考えていないと思いますので、森林総研さんと連携してアドバイスをいただきながら深めていくことはできるかと思いました。ありがとうございます。

田口会長：ありがとうございます。それぞれの地域ごとに抱えている問題、課題に対しての森の管理が必要ということだと私も理解いたしました。他に何かございますか？

草野委員：35 ページで長期的課題の整理で、ぜひ優先順位で上げていただきたいのが、森林ビジネス・木育ビジネス、里山利用再生の取組、学校林の活用です。そういう課題への取り組みを市民としてはお願いしたいと要望します。

田口会長：これらについて、どのような形で持っていくとうまくいくのかというアイデア出しも 2 回目 3 回目の会議で委員の皆様からご提案いただくといいと思います。

みどり政策課：「取捨選択」の言葉で不安になられたかと思います。長期的な課題として、どれかを捨てることはないと思いますが、熊本市として、一番目に取り組んだ方がいいもの、シカの被害のように優先順位を下げているものなど委員の先生たちの意見をお聞きしながら優先順位をつけていきたいと思っています。事務局が考える優先順位を出させていただいて、私たちが把握できてない実情などのお声いただいて一緒に優先度を考える作業をしていただければとてもありがたいと思います。よろしくをお願いします。

田口会長: よろしくお願ひします。私はよその県とも色々やっていますが、森林環境譲与税はそろそろなくなるのではないのかというお話をされている行政もございました。つまり、自分たちは千円払っているけれど、これがどう利用されて、自分たちにどう返ってきているのか、まだ見えづらいところがあると思います。本当に大事な資金であり、本当に今やらないといけないことがたくさんあるわけで、これがなくならないようにするためにも、いろんな活動をやっているというのを「見える化」して、それぞれの生活が変わったなという実感まで持っていけるような、そういうところも考えていかないと、それは解決できないのではないかと思います。

田口会長: それでは予定されていた時間になりましたので、終了させていただきまして、進行を事務局にお願いしたいと思います。

司会（閉会）